

JAF 公認・クローズド競技
JAFオートテストチャレンジ
in和束

特別規則書（草案）
チーム・オサムファクトリー
T・O・F

【大会公示】

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認の下に、FIA 国際モータースポーツ競技規則並びに、その附則に準拠したJAF 国内競技規則およびその細則に準じ、かつ本大会特別規則書に従い、 クローズド競技会として開催される。

第 1 条 競技会の名称

JAFオートテストチャレンジin 和東

第 2 条 競技格式

クローズド競技

第 3 条 開催日時

2025 年 11月 16日（日）

第 4 条 開催場所

JA京都やましろ 和東茶集出荷場

〒619-1222 京都府相楽郡和東町白栖小杉田34

第 5 条 オーガナイザー（主催者）

チーム・オサムファクトリー

〒610-0313 京都府京田辺市三山木西荒木29-1

TEL：0774-34-1800

第 6 条 大会組織

競技長	福永 修
審査委員長	陰地 哲雄
審査委員	円実 司
コース委員長	塙 将司
計時委員長	関本 貴史
技術委員長	山口 大樹
事務局長	塙 将司

第7条 公式通知

本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則および指示は当日アナウンスします。

第8条 参加資格

1. 参加ドライバーは有効な四輪自動車運転免許証の所持者とします。

※AT免許はAT車両で参加して下さい。

第9条 参加車両

- ・保安基準に適合した自動車登録番号票又は車両番号票付車両でなくてはなりません。
- ・タイヤは一般ラジアルタイヤとし、**通称「Sタイヤ」を禁止とします。**（Sタイヤとは：モータースポーツ競技用タイヤのことを指します。また、主催者が通称Sタイヤ及びそれに準ずると判断したタイヤは認められません）
- ・車外カメラの取り付けはいかなる場合でも禁止とします。

第10条 同乗車

助手席には、身長150cm以上の方が1名同乗可能とします。

第11条 服装と装備

服装は長袖・長ズボンで素肌が露出しない運転しやすい服装であること（ヘルメット・グローブは不要） 靴はスニーカーなど運転のしやすい靴となります。（ハイヒール・サンダル等は不可）

第12条 参加台数

50台程度

※1名の参加者がクラスを重複しての参加はできません。

第13条 参加クラス

クラス区分	軽自動車	普通車	ミニバン SUV	レディース	手動装置付
-------	------	-----	-------------	-------	-------

クラス区分

- 軽自動車クラス
軽自動車のA T車両とM T車両
- 普通自動車クラス
普通自動車のA T車両とM T車両
- レディースクラス
女性ドライバーの軽自動車・普通自動車のA TとM T車両
- ミニバン・SUVクラス
ミニバン・SUV（車両重量が1500kg以上）のA T車両とM T車両
- 手動装置付クラス
運転補助用の手動装置を装着したAT車両・MT車両

第14条 重複参加（Wエントリー）

1台の車両による重複参加は2名までとします。

第15条 参加料

区分	エントリーフィー （ドライバー1名につき）	昼食
各クラス（JAF未会員）	6000円	有
各クラス（JAF会員）	5000円	有
各クラス（和束町在住）	3000円	有

※参加申込後は、主催者の都合で競技会を中止した場合を除き、参加料は返金致しません。

第16条 参加申込

- 参加申込は、オサムファクトリーのホームページにある「オートテスト参加申込ページ」より、必要事項をご記入のうえお申し込みください。
- 参加申込期間は、2025年10月1日（水）から10月15日（水）までとします。申込総数が募集参加台数を上回った場合には、申込の先着順にかかわらず参加をお断りする場合がございます。

3. 参加料の支払いは、全て下記口座への銀行振込とします。
※参加料の振込に際し振込手数料は参加者のご負担でお願いします。

京都銀行	三山木支店	普通	(口座番号) 3268689
(名義)株式会社 OSAMU-FACTORY			

4. 参加料の支払い期日は、2025年10月31日(金)までとします。
※銀行振込の際、競技運転者名を振込名義人としてください。
※支払い期日までに参加料が振り込まれない場合は、不受理となり申込みが抹消となります。

第17条 参加の拒否

オーガナイザー（主催者）は、拒否の理由を明らかにし、その旨を申込者に通告した上で、参加受付後や正式受理後であっても、参加の拒否をすることができます。正式受理後における参加拒否の場合、オーガナイザー（主催者）は事務手数料1,000円を差引き、参加料を返金します。

第18条 競技運転者および車両の変更

1. 参加申込後の運転者の変更はできません。
2. 参加車両に故障や破損等のやむを得ない事情で車両変更を希望する場合は、開催日当日の受付終了までに大会事務局に申し出をしてください。その場合、競技審査委員会の承認の上、同一クラスに限り許されます。

第19条 損害の補償

1. 参加者は車両及び付属品が破損した場合、その責任は参加者各自が負うこと。
2. 参加者が会場施設を破損した場合、その責任は参加者自身が負うこと。

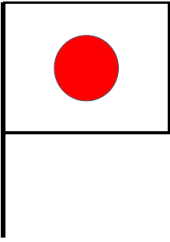
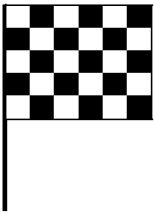
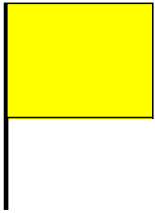
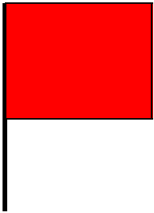
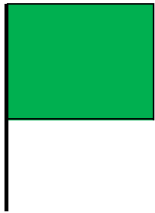
3. 事故等により参加者自身または第三者（同乗者・観客・他の参加者等）に対して人的損害（負傷・死亡等）が生じた場合であっても、主催者・会場管理者等は一切の責任を負いません。

第20条 競技

1. 競技は原則として2ヒートを行います。但し、天候またはコースの状況により第1ヒートのみで打ち切る場合があります。
2. スタートは、原則ゼッケン順とし、1台ずつスタート位置につき、スタートの合図を待つものとします。
3. コース委員の判定に関する抗議は受け付けません。
4. 競技車両の不具合等で、競技走行途中に競技を中止（リタイヤ）する場合は、コース委員等競技役員に 明確に意思表示をしてください。
5. タイヤによるブラックマーク防止ならびに路面保全のため、競技の途中において主催者の判断により散水作業を行う場合があります。

第21条 信号合図

コース内で提示される旗の種類

旗の名前	旗の意味	旗の名前	旗の意味	旗の名前	旗の意味
スタート旗	 スタートで使用されます 本日は日章旗を使用します。 スタート旗が振られたら スタート合図です。	チェッカー旗	 ゴールで使用される旗で 計測終了です。 ゴール後は 停止ラインで 一旦停止をお願いします。	黄旗	 パイロンの移動・転倒、 駐車場所に完全に入れない、 ラインを跨いでいない、 完全停止をしない等を 確認した際に 提示されます。 そのまま走行を続けて ください。
旗の名前	旗の意味	旗の名前	旗の意味	旗の名前	旗の意味
黒旗	 ミスコースをした場合に 提示されます。 この旗を確認したら 安全な速度でゴールへ 向かってください。	赤旗	 ほとんど提示されませんが 走行を継続する事が 危険と判断した場合に 提示します。 この旗を確認した場合は 直ちに停止ください。	緑旗	 ライン跨ぎ・ 車庫入れセクションを 問題なくクリア出来た 際に提示されます。 そのまま走行を続けて ください。

第22条 競技の中断

事故、故障等によってコースが閉鎖された場合、または天候その他の理由で競技を継続する事が不可能と 競技長が判断した場合、審査委員会の承認を得た上で、競技を中断する場合があります。

第23条 計測

1. 計測は車両前部がスタートの計測ラインを通過し、フィニッシュ（ゴール）ラインを通過するまでの計測結果を成績とします。
2. タイムの計測は、光電管自動計測装置もしくは手動ストップウォッチを使用し1/100秒まで計測を行います。
3. スタート合図はスターターがカウントダウンで行います。

第24条 ペナルティ

下記事象に対して計測結果に5ポイント（5秒）が加算されます

事象	ペナルティ
スタート指示不遵守 （走行を試みなかった、あるいは即座に走行しなかった）	5ポイント
パイロンの移動・転倒・走行境界線逸脱 （1本または1回につきペナルティを加算）	5ポイント
コース区画バリアー等の接触 （1回につきペナルティを加算）	5ポイント
車庫入れに入庫不足・停止位置不停止 （1回につきペナルティを加算）	5ポイント
フィニッシュ後に停止エリア内不停止	5ポイント
ラインまたぎ不足	5ポイント
ミスコース	<u>当該ヒート</u> 無効

第25条 禁止事項

サイドブレーキを使用したターン（サイドターン）およびドリフトによるコーナーリングが発覚した場合は、
当該ヒートを無効とします。

第26条 順位の決定

- ・ オーガナイザーが設定したコースを2回走行し、走行ごとの走行タイムとペナルティを合算し、良好なタイムのほうを採用し順位を決定します。
(ベストタイム方式)
- ・ 同タイムの場合は下記に従い順位を決定する。
 1. セカンドタイムが良好な参加者
 2. 車の排気量が少ない参加者
 3. 上記で決まらない場合は、競技会審査委員会の決定による

第27条 賞典

各クラスの1位から6位まで トロフィーおよび副賞を授与します。（参加台数により制限する場合があります） その他、特別賞を設定し副賞を授与します。

第28条 失格

下記の行為を行った場合、審査委員会の決定により競技運転者は失格となる場合があります。

1. 参加運転者が会場内での飲酒および酒気帯びが発覚した場合は、失格となります。
2. 競技役員の重要な指示に従わなかった場合、および第37条「遵守事項」、第38条「一般安全規定」を守らなかった場合。
3. 不正行為・危険行為をした場合。
4. 当人以外に損害を与えた場合。

第29条 競技会の延期、中止、短縮

1. 保安上または不可抗力による特別な事情のある時は、審査委員会の決定により競技会の中止、延期、短縮（競技会数の変更）を行うことができます。
2. 審査委員会は、悪天候またはコース状況の悪化等により1ヒートのみの走行で打ち切る場合があります。
3. オーガナイザー（主催者）の都合による競技会の中止の場合に限り、事務手数料を差し引いた上、参加料は返還されます。事務手数料は1,000円とします。但し、天変地変の場合はこの限りではありません。
4. 競技会延期の場合、参加料は延期された開催日まで主催者が保管をします。延期された開催日に参加できない参加者については、事務手数料を差し引いた上で返還されます。但し、天変地変の場合はこの限りではありません。事務手数料は1,000円とします。

第30条 参加者および競技運転者の遵守事項

1. 参加者は、本競技会参加に関わる全ての法規と規則を遵守する義務があります。
2. 参加者は本競技会において、保安基準に適合している車両で参加して下さい。
3. 全ての参加者は明朗かつ公正に行動するとともに、暴言を慎み、スポーツマンシップに則ったマナーを保ってください。
4. 主催者、競技役員、大会後援者、審査委員会の名誉を傷つける言動をしてはなりません。

第3 1条 一般安全規定

1. 競技走行中は、運転席側の窓（同乗者が乗車する場合は助手席側の窓）を全閉に しないで はなりません。
2. 競技走行中の運転者および同乗者は、安全ベルトを装着 しないで はなりません。
3. 競技走行中（競技コース）以外の会場内での走行は、常に徐行運転をしてください。
4. いかなる場合も、ウォームアップ走行、ブレーキテスト、暴走行為等を厳禁とします。
5. パドック内での作業は、事故防止に細心の注意を払って行ってください。
6. パドック内において、エンジンを始動した状態でのジャッキアップは禁止とします。

第3 2条 その他

1. 本規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、オーガナイザー（主催者）の決定を 最終とします。
2. 本競技会を出走した参加者は、JAF国内B級ライセンスの取得が可能です。 但し、JAFの個人会員であり30日以内の申請と別途申請料が必要となります。
3. 本規則は本競技会で適用されるもので、参加申込の受付開始と同時に施行されます。

第3 3条 保険

1. 事故の際に自動車保険(任意保険)は適用とならない事を了承した事とします。

タイムスケジュール

ゲートオープン	8:30~	
参加受付	8 : 4 0 ~ 9 : 4 0	
車検（車両チェック）	8 : 5 0 ~ 9 : 5 0	パドック内（駐車位置）にてチェック
慣熟歩行	1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0	歩行によるコース確認
開会式・ブリーフィング	1 0 : 3 0 ~ 1 0 : 5 0	
<u>慣熟走行</u>	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 5 0	
第 1 ヒート	12:00~	
慣熟歩行	第 一 ヒ ー ト 終 了 後	
第 2 ヒート	第一ヒート終了後60分後	
表彰式・閉会式	暫定結果発表後30分後	